

令和8年2月18日

株主および債権者各位

東京都港区海岸一丁目7番1号
ソフトバンク株式会社
代表取締役 宮川 潤一

吸収分割公告

当社（甲）は、令和8年4月1日を効力発生日として、当社が株式会社IDCフロンティア（乙、本店所在地 東京都港区海岸一丁目7番1号）のデータセンター事業およびクラウド、ネットワークサービスに関わる顧客契約に関する権利義務を承継すること、乙に甲のクラウドサービス「ホワイトクラウド ASPIRE」および「ホワイトクラウド デスクトップサービス スタンダード」に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

記

1. 会社法第796条第3項に基づき、この吸収分割に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
2. この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。
3. 甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - （甲） 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
 - （乙） 掲載紙 官報
掲載の日付 令和7年7月23日
掲載頁 310頁(号外第168号)

以上